

令和7年度（2025年度）熊本市入札等監視委員会第2回定例会議議事録

開催日時	令和8年（2026年）1月29日（木）午後2時	
開催場所	熊本市役所 議会棟2階 議運・理事会室	
出席委員	北野 誠 （弁護士） 池上 恭子 （熊本学園大学 商学部教授） 上拂 耕生 （熊本県立大学 総合管理学部教授） 本吉 幸雄 （公認会計士） 林 美貴 （公益社団法人 日本建築積算協会監事）	
審議対象期間	令和7年（2025年）4月1日～令和7年（2025年）9月30日 （令和7年度上半期）	
抽出案件	計15件	（予定価格又は契約金額が熊本市契約事務取扱規則第14条の2各号に規定する額を超える額の契約の中から委員が抽出したものに、審議を行う）
	一般競争入札	11件
	指名競争入札	0件
	随意契約	4件
委員会からの意見・質問及びこれに対する本市の説明	1 入札契約の状況について	
	〔質問〕各課で入札・契約する案件は、契約政策課は全く関与せず進められているのか。各課で契約した案件においては、随意契約の割合が多いがどのように考えているか。	
	【回答】業務委託の契約については、業務の内容が千差万別であるため、基本的には各課で入札・契約を行うこととしており、物品購入や清掃、設備の保守など、業務の内容が同じで、集中的に行った方が効率的な案件については、契約政策課が集約して契約している。各課で入札・契約の手続きを行う際には、契約政策課で作成している契約事務マニュアルを活用し、判断に迷うことがあれば契約政策課がアドバイスを行い、各課でも適正に入札・契約を行えるような体制を整えているところである。また、入札・契約の公平性、透明性の確保の観点から、本市では各担当課が発注する際に、直接業務と関係ない職員で構成された契約事務調査会議を局ごとに開催し、そこで一般競争入札・指名競争入札・随意契約のいずれにするかを第三者の目で事前にチェックする体制をとっている。結果的に随意契約が多くなっているが、各課の恣意的な運用とならないよう配慮しているところである。	
	2 抽出事案について	
（1）熊本城奉行丸周辺石垣復旧設計業務委託（その2）【技術要件設定型】		
〔意見〕入札状況調書を見たときに、4件中3件が近似値であり、その近似値の3件が最低制限価格を下回った結果、失格となっているため、これだけ見ると失格になった3件が適正な価格に近いと思われる。予定価格の設定にあたり、業者から参考として見積書を徴する場合には、適正な価格よりも高額な見積金額を提示される場合もあるため、留意してほしい。		
〔質問〕技術要件については問題なかったのか。		
【回答】3社が最低制限価格を下回ったため失格となっている。落札した業者は技術要件を満たしていた。		
〔質問〕昨今の生コンの金額がかなり高騰しているが、いくらで積算してあるのか。また、工事が進んでいくうちに金額が上がった場合、その調整はどのようにするのか。		

【回答】生コンクリートの立米の単価は2万2500円である。
物価が変わった場合は、請負業者と協議し、実態に合わせた設計変更を行い、物価が高ければ、増額の変更契約を締結することになる。

(2) 熊本城馬具櫓台石垣復旧（解体）工事【技術要件設定型】

〔意見〕地元業者育成の観点から、JV案件となる場合は、なるべく地元業者もJVの構成員にする方がよいと考える。

【回答】今後の参考にさせていただきたい。

(3) 熊本城飯田丸五階櫓復旧工事（その2）【技術要件設定型】

〔質問〕一般競争入札をしている中で、1社しか入札してこない状況はなぜか。入札参加資格が厳し過ぎたのか、金額や工事内容が厳し過ぎたのか。

【回答】正確にはわからないが、櫓の復旧という工事内容の特殊性から、精通した業者でなければ、対応が困難であるものと考えている。特に、今回の熊本城復旧に関しては、復旧整備課からの説明のとおり、ブロックごとの復旧整備であるため、1社が専門的になってきていると思われる。

〔質問〕地域要件の「JVの代表者と代表者以外の構成員」について、代表者が市内の本店または営業所、代表者以外の構成員が市内本店とあり、代表者の方の要件が緩く、それ以外が厳しくなっているが、どのような考え方になっているのか。

【回答】考え方としては、先ほどから委員のご指摘にもある通り、地場企業の育成という観点からこのような要件となっている。

〔質問〕案件(2)と案件(3)の請負業者について、(2)は大林組九州支店、(3)は大林・建吉特定建設工事共同企業体となっているが、(2)と(3)の「大林組九州支店」と「大林」は同一業者のことか。

【回答】案件(3)の大林・建吉特定建設工事共同企業体の「大林」は大林組九州支店である。

(4) (長寿命・省エネ化) 春日保育園太陽光発電設備設置その他工事

〔質問〕技術的なランク付けについて、同一会社であれば、ランク付けは同じになると思われるが、ランクの異なる案件に参加できる理由を説明してほしい。

【回答】電気工事については、完工高や実績、技術者数などを基にAランク・Bランクといったランク付けを行っている。
原則として、Aランクの案件にはAランクの業者のみが参加できるが、当該工種においては不調・不落が多く発生している状況を踏まえ、その対策として、一部の案件については、Aランク案件であってもBランク業者の参加を認める緩和措置を講じている。

(5) 東本町団地（1C-1棟外6棟）屋外給水設備（共用部）改修工事【総合評価方式】

〔質問〕予定価格は入札公告の段階で公表されているものか。また、不調不落が多く応募者が少ない案件については、予定価格を公表しない方が市にとっては金額的に有利といったことはないのか。

【回答】本市の工事においては、談合などの不正を防止する措置として予定価格を入札公告の段階ですべて公表することとしている。

〔質問〕技術評価点について、何点以上が合格といった基準はあるのか。また、価格はよくても技術的に不安がある場合、契約を見送ることはあるのか。

【回答】総合評価方式は、入札価格と技術評価点を用いて評価値を算出し、その評価値が最も高い者を落札者とするもので、技術評価点に関しての失格点というものはない。

当該案件は、案件(1)～(3)のように高度な技術力を要する特殊工事ではないため、特定の工事実績を入札参加資格要件として設定していない。

また、入札に参加できるのは、ランク等の基準により技術力に問題なく施工できると認められた市内業者のみであることから、契約を見送る必要はないと判断している。

〔6〕健軍水源地2号集水槽更新及び導水管布設工事【技術要件設定型】

〔質問〕入札参加資格（同種工事の施工実績）について、どのようにチェックしているのかについて教えてほしい。

【回答】過去の契約書の写しやコリンズ登録（公共工事の実績を登録する仕組み）に登録された過去の実績を確認している。

〔7〕竜南中学校校舎トイレ洋式化改修工事【総合評価方式】

〔質問〕同一業者でも案件によって技術評価点が異なるのはなぜか。

【回答】配置予定技術者の評価項目で差が出ているものと思われる。

〔質問〕予定価格の算出の仕方について危惧している。請け負ったことで赤字になるような状況が続けば、辞退者が増え、競争性が保たれなくなるのではないか。

【回答】当該案件については、便器などの機器類の見積りをもとに査定率を掛けている。また、配管材など工事の材料費を積み上げ、労務費についても、最新の労務単価を使って積算を行っている。その他、国が定めた基準に当てはめて、適正に予定価格を算出している状況である。

〔8〕緑のじゅうたん管理業務委託

〔質問〕契約締結後に不正入札ではない指名停止事由が生じた際にそれを検証する機会や事例はあるのか。

【回答】本市の契約と直接関連しないものについては、検証していない。

〔9〕城山小学校における仮設建物①【債務負担行為】

〔質問〕当該契約と同種の契約が他にも50件ほどあるとのことだが、すべて同じ契約形態なのか（都度、仮設建物を新設し賃借するのではなく、既設建物の設置業者との賃借契約を更新するのか）。

【回答】地域によって、児童数が増えているところや減っているところがあるため、児童が増え教室が不足した際には、プレハブを建てて対応している状況である。また、児童数が減っているときには一旦解体をして、必要に応じてまた建てるような形をとっている。

〔質問〕当該契約と同種の契約について、1社との契約件数がバランスよく3件から5件ずつとなっているがどのようになっているか。

【回答】学校ごとに入札を行っており、建てられた時期も異なるため、結果として様々な業者が数件ずつ持たれているというのが実情

	<p>である。</p> <p>〔質問〕見積書で賃借料と解体経費が見積もられているが、解体がない場合はどういう対応になるのか。</p> <p>【回答】解体をしない場合は、解体経費については減額の変更を行い、また次年度、賃借と解体の契約を結び直す形になる。</p> <p>(10) 令和7年度(2025年度)熊本市総合行政情報システム共通基盤システム機器(端末等)賃貸借【債務負担行為】</p> <p>質問等、特になし。</p> <p>(11) 東部環境工場焼却灰等運搬業務委託(単価契約)【長期継続契約】</p> <p>〔質問〕資料の契約金額欄には履行期間の3年で1億8200万とあるが、入札金額欄には1年分の6000万とあるので、これは統一した方がよいのではないか。</p> <p>【回答】契約金額欄には、単価に発注予定数量を乗じた発注予定総額を記載している。また、長期継続契約は複数年度を跨いだ契約であるものの、単年度で予算措置をするため、入札をするに当たっては、単年度当たりの金額で応札いただく形になる。なお、当該契約は単価契約であるため、契約書の契約額の欄には、単価を記載することになる。</p> <p>〔質問〕契約期間は3年でよいのか。</p> <p>【回答】契約自体は3年になるが、予算の裏付けがない長期継続契約であることを入札公告や契約書で明記し、契約を交わすような形になる。</p> <p>〔質問〕単価契約となっているが、運ぶ数量が増えるとそれに連動して、金額が増加するのか。</p> <p>【回答】当該契約は、「扇田環境センターに運搬する分の単価」と「山鹿・植木で処理する場合の単価」、「飛灰の単価」の3つの単価による単価契約であるため、実際の運ぶ量によって金額は変わるものである。</p> <p>(12) 手術支援システム</p> <p>〔質問〕応札した2者の入札金額の価格差が3000万円ほどあり、契約金額と比較すると10%も違うがどのようにとらえているか。</p> <p>【回答】もともとの金額が大きいことが1つと、もう1つは海外の製品であるため、業者によって仕入れに得意不得意があることから、そこで格差が生じるということではないかと考えている。</p> <p>〔質問〕購入費用とその後のメンテナンス費用のトータルで入札をかけることもできるかと思うがいかがか。</p> <p>【回答】そのような検討も行ったが、地方公営企業の特徴で、物品の購入に当たっては、企業債を起こし、それを5年、7年、10年で償還していく制度があり、それに対して一般会計から2分の1ほど補助が出るため、それらを活用し経営上有利な方法をとっている。</p> <p>〔質問〕当該案件の入札は郵便入札で実施されたようだが、郵便入札はよく用いられる手法なのか。ここでの郵便の意味は、オンラインは含まないという解釈でよいのか。</p> <p>【回答】従前入札においては対面での応札が一般的だったが、新型コロナウイルス感染症が流行した際に対面での入札が難しくなったことを契機として郵便入札も実施してきており、現在では一般</p>
--	--

的になってきているところである。

郵便入札では、郵送で入札書を送っていただくこととしており、オンラインは想定していない。

(※当該業務はWTO案件であり、海外業者の参加も想定しているため、郵便による入札書の提出も可としているが、郵便入札ではない)

(13) 場外車券売場に係る事務委託料及び環境整備費に関する契約

〔質問〕 契約業者は函館市他 113 者等とあるが、どのような相手方がいるのか。「車券の発売等の用に供する施設の設置が可能となる相手方は、法令上予め限定されている」とのことだが、実際何者ぐらいあるのか。契約が可能となる相手方であっても、諸般の事情により契約しないということはあるのか。

〔回答〕 全国に 43 の競輪場があり、お互いの車券を発売している。ただし、千葉競輪だけは、独自の競輪の開催方法をとっている関係で相互に車券を発売する状況にはない。地方自治体が、主体となって行っている場外車券売り場、並びに、サテライトなど民間が主体となって発売している車券売り場あわせて 114 という事業体数である。

契約についても、年間を通して契約することになるが、その開催内容によって発売をしていただける事業者もあれば、発売をしていただけない事業者もある。それは、受託者の基準で選ばれているため、全ての事業者が熊本の場外車券を発売しているわけではない。

(14) ふるさと納税支援業務委託(さとふる)(単価契約)

質問等、特になし。

(15) 超低床路面電車製造

〔質問〕 予定価格が非公表となっているが、公表・非公表の判断基準を教えてください。

〔回答〕 工事に関しては公表、それ以外については非公表としている。

〔質問〕 電車が廃車になるまでのメンテナンスも含めての随意契約を結ぶことになるのか。

〔回答〕 基本的に車両の根幹部分に関しては、製造したメーカー以外のメーカーによるメンテナンスは困難である。ただし、汎用部品について、他のメーカーでもメンテナンス可能な箇所であれば、他のメーカーと契約を締結し補修等を行う場合もある。

3 低入札価格調査運用状況について
質疑なし

4 指名停止等運用状況について
質疑なし

5 談合情報対応状況について
質疑なし

6 苦情処理状況について
質疑なし

委員会による意見の具申・勧告

特段の意見、具申及び勧告なし。